

株主メモ

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要ある場合はあらかじめ公告いたします。
配当金支払株主確定日	利益配当金につきましては3月31日、中間配当金の支払いを行う場合は9月30日といたします。
名義書換代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社証券代行部
連絡先	東京都豊島区西池袋一丁目7番7号(〒171-8508) 三菱信託銀行株式会社証券代行部 電話 0120-707-696 (フリーダイヤル)
同取次所	三菱信託銀行株式会社全国各支店
公告掲載新聞	日本経済新聞

〈お知らせ〉

- 住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式買取請求に必要な各用紙、および株式の相続手続依頼書のご請求は、名義書換代理人のフリーダイヤル0120-86-4490で24時間承っておりますので、ご利用ください。
- 配当金を郵便貯金口座へお振込みすることができます。お手続には振込指定書のご提出が必要ですので名義書換代理人に指定書用紙をご請求ください。

株式会社トーモク

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 (丸の内三井ビル)
TEL. (03) 3213-6811 <http://www.tomoku.co.jp>

TOMOKU

第66期 報告書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

株式会社トーモク

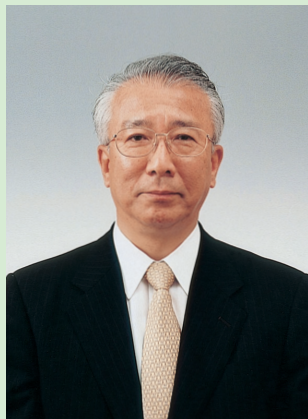
株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第66期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）のご報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

第66期は、記録的な猛暑等を背景に段ボール・紙器事業が好調に推移し、また住宅事業でも住宅ローン減税縮小による販売棟数の減少を、売れ筋商品のグレードアップで取り返し、全体として増収増益になりました。

第67期につきましても、段ボール・紙器事業では段ボール専業最大手として一味違った「お客様満足度」の向上を目指し、新工場の建設や新鋭設備の導入等に積極的に取り組んでまいります。また住宅事業では昨年11月に住宅メーカーとして初めて「環境大臣表彰」を受賞したことを契機に、「人にも環境にも優しい」というスウェーデンハウスの差別性を更に前面に押し出し、販売力と商品力の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解をお願い申し上げます。



平成17年6月

代表取締役社長 齋藤 英男

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当期の日本経済は、大雨や台風、地震等の災害に繰り返し見舞われたものの、企業収益の回復や個人消費の堅調の中で、概ね好調に推移しました。

段ボール業界では相次ぐ大雨・台風により青果物向けが影響を受けましたが、記録的な猛暑により飲料・ビール向けが、またアテネ・オリンピック開催によりデジタル家電向けが好調に推移し、需要は3年連続で前年を上回りました。

住宅業界では貸家・分譲住宅の増加により新設住宅着工戸数は増加しましたが、住宅ローン減税の縮小を背景に注文住宅の需要は前年を下回りました。

こうした中で段ボール・紙器事業においては、需要増に機動的に対応すると共に、品質重視の生産管理体制の強化や内部コストの更なる削減、受注内容に見合った製品価格体系の構築に引き続き積極的に取り組んでまいりました。北関東では、館林・岩槻工場を補完するために昨年3月に日清紙工を買収し、小ロット・ニーズへの対応力の強化や内製化を推進すると共に、岩槻工場に最新鋭のフレキシロタリーダイカッターを導入し、一昨年に導入した国内最速コルゲータとのシナジー効果を充分に発揮させる等、生産体制の総合的な整備・強化を行いました。九州工場ではコルゲータの拡幅・高速化を行い、供給能力を強化いたしました。品質面では、館林・大阪工場のISO14001に次いで昨年9月に本社部門と横浜工場でISO9001の認証を取得し、更に他の主力工場に展開中です。また昨年9月には日清紙工の紙器製造部門を千葉紙器工場に集約化し、紙器事業の生産性と品質の向上を図り、収益の改善を行いました。この結果、段ボール・紙器事業の売上高は606億43百万円（前期比3.9%増）、営業利益は29億68百万円（前期比17.4%増）となりました。

住宅事業においては、住宅展示場のモデルハウスを7ヵ所新設する等販売拠点の拡充を図ると共に、高気密・高断熱というスウェーデンハウスの差別性を更に徹底した省エネ・オール電化住宅「ヒュース・エコ」や最高級仕様の「ヒュース・プレミア」を発売する等、販売力と商品力の強化に努めてまいりました。また昨年11月には住宅メーカーとして初めて「環境大臣表彰」を受賞し、環境にやさしいというスウェーデンハウスのブランド・イメージが更に幅広く浸透することとなりました。この結果、注文住宅の受注環境の厳しさを反映して販売棟数は1,882棟（前期比0.8%減）となりましたが、売れ筋商品のグレード・アップから売上高は610億27百万円（前期比3.2%増）となりました。但し、販売拠点の拡充等、先行投資の負担により営業利益は15億20百万円（前期比26.6%減）となりました。

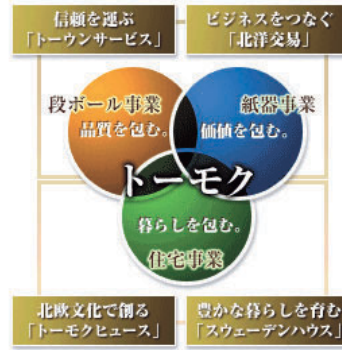


岩槻工場

運輸倉庫事業では、猛暑の影響により清涼飲料の荷動きが活発化したことに加え、新規取引先の拡大もあり、売上高は224億12百万円（前期比5.5%増）、営業利益も3億95百万円（前期比18.3%増）となりました。

商事業、その他の事業は不採算事業の見直しを図り、売上高は357億69百万円（前期比1.9%減）、営業利益は4億50百万円（前期比90.6%増）となりました。

上記事業部門の売上高および営業利益は事業部門間の内部取引を含めて記載しておりますので、それを控除した結果、当期の連結売上高は1,439億91百万円（前期比3.3%増）、連結経常利益は41億15百万円（前期比9.9%増）、連結当期純利益は14億90百万円（前期比6.0%増）となりました。



(2) 企業集団の対処すべき課題

段ボール・紙器事業においては、今後の需要増やお客様の様々なニーズに対応可能な、そして何よりも製品の品質向上に重点を置いた生産体制の整備・強化を、エリア毎に推進してまいります。

まず南関東では、昭和34年の建設以来既に46年が経過し周辺環境が大きく変化してきた横浜工場を、厚木市北部の内陸工業団地に新工場を建設し移転すべく、既に着工し来年1月本格稼働を予定しております。新工場は外観・内装等も従来の段ボール工場のイメージを一新し、清潔で明るく労働環境等にも充分配慮し、また生産技術力を結集した品質重視の最新鋭工場に生まれ変わります。

北関東では、日清紙工の紙器製造部門を千葉紙器工場に集約化し、6月を目処に千葉紙器工場の拡張を進めておりますが、日清紙工の旧紙器工場についても段ボールのシート専用工場に模様替えし、外注シートの内製化を推進してまいります。

また小牧工場も市の区画整理事業を機に、工場レイアウトや機械設備等を見直し、一層の競争力アップを図るべく、改築工事に着手しました。

海外においては、米国西海岸にある段ボール子会社サウスランドボックス社の工場が手狭になってきたことから、既に隣地を買収しており、今後工場の拡張を図ってまいります。また中国でも、上海に合弁出資で設立した上海中豪紙品加工有限公司が順調に業容を拡大しており、お客様の海外拠点に対するグローバルな製品供給体制の強化を進めております。

自社工場のリニューアルや強化だけでなく、エリア毎の事情によってはアライアンス等

にも前向きに取組み、グループとしての競争力強化を図ってまいります。

また品質の向上については、生産設備以上に重要なのが品質管理体制の整備・強化です。特に工場の現場力の更なる強化は喫緊の課題であり、思い切った人員増強を図ると共に、一昨年導入した新人事制度に基づき人材育成や活力創出にも一層注力してまいります。

住宅事業においては、「人にも環境にもやさしい」スウェーデンハウスの商品性を前面に押し出し、より多くの方々に北欧の大地が育んだ本物の木の温もりとやさしさ、それに包まれた自然なライフスタイルを実感していただけるよう、これまで比較的手薄だった西日本にも販売拠点網を広げ、販売体制を強化してまいります。

運輸倉庫事業では、飲料・加工食品を中心に複数ユーザーの荷繰りを一元的に処理する拠点として羽生配送センターを今年1月に立上げ、これを核に関東エリアの物流体制の更なる強化を図ると共に、中部エリアの事業拡大等にも注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



スウェーデンハウス

(3) 企業集団の設備投資の状況

当期において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、83億47百万円でありました。

主な設備投資は、段ボール・紙器事業で工場用地の取得、品質向上、生産性の向上、生産能力の増強を目的として総額55億92百万円でありました。

(4) 企業集団の資金調達状況

当期の資金調達状況は土地の取得、設備の新設、更新ならびに長期借入金返済に充当するため、自己資金のほか、シンジケートローン等長期借入金で116億33百万円を調達いたしました。なお、長期借入金返済は45億87百万円を実施しております。

(5) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

	第63期	第64期	第65期	第66期
	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
売上高(百万円)	140,535	136,747	139,387	143,991
経常利益(百万円)	4,827	2,280	3,746	4,115
当期純利益(百万円)	1,405	323	1,405	1,490
1株当たりの当期純利益(円)	14.95	3.41	14.70	15.67
総資産(百万円)	110,284	107,417	104,674	113,107
純資産(百万円)	28,946	28,738	30,337	31,850

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 第64期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 第66期から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第1項に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第63期から第65期までの各期の数値につきましては、同条第3項に規定する監査役および会計監査人の監査を受けておりません。

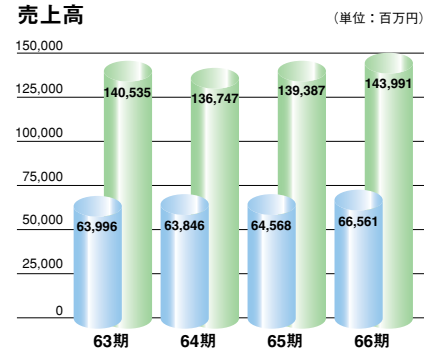
② 当社の営業成績および財産の状況の推移

	第63期	第64期	第65期	第66期
	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
売上高(百万円)	63,996	63,846	64,568	66,561
経常利益(百万円)	2,713	966	1,658	2,128
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	849	△243	583	1,156
1株当たりの当期純利益又は当期純損失(△)(円)	8.78	△2.55	5.98	12.13
総資産(百万円)	64,562	63,295	64,016	72,391
純資産(百万円)	30,589	29,637	30,278	31,356

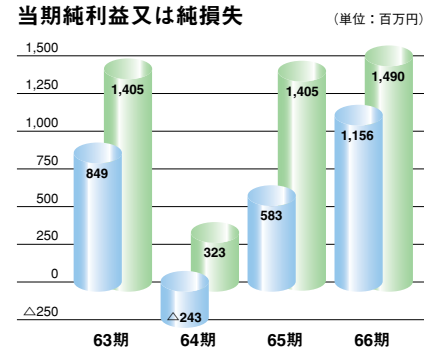
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 第64期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

財務ハイライト

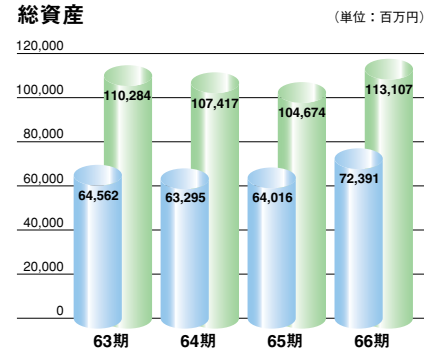
売上高



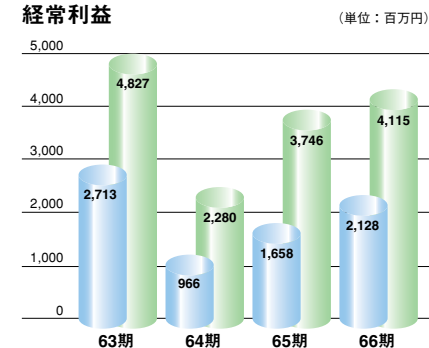
当期純利益又は純損失



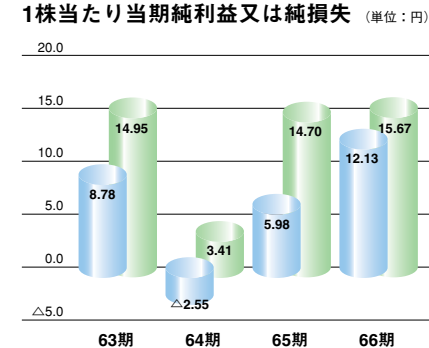
総資産



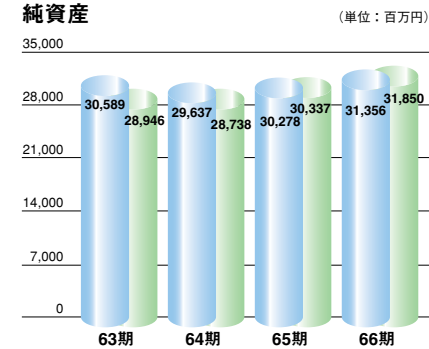
経常利益



1株当たり当期純利益又は純損失



純資産



2. 企業集団および会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社22社、関連会社10社およびその他の関係会社1社で構成されており、段ボール・紙器事業、住宅事業を中心として、運輸倉庫事業および商事事業を含むその他の事業を行っております。

事業部門	事業内容
段ボール・紙器事業	段ボールシート、段ボールケースおよび印刷紙器の製造販売
住宅事業	スウェーデン製輸入住宅部材の製造、販売および戸建て住宅の設計、施工、監理・販売
運輸倉庫事業	貨物運送事業および倉庫事業等
商事事業	紙製品および日用雑貨等の輸入、販売、関連グループへの原材料および副資材の供給
その他の事業	ゴルフ場の経営

(2) 企業集団の主要な営業所および工場

株式会社トーモク	本社	東京都千代田区
	工場	館林（群馬県館林市） 岩槻（埼玉県岩槻市） 横浜（神奈川県横浜市） 札幌（北海道小樽市） 大阪（大阪府門真市） 小牧（愛知県小牧市） 九州（佐賀県基山町） 清水（静岡県静岡市） 浜松（静岡県浜松市） 青森（青森県青森市） 新潟（新潟県聖籠町） 山形（山形県山形市） 仙台（宮城県岩沼市） 千葉紙器（千葉県長南町） トモプレスト（群馬県明和町）
スウェーデンハウス株式会社	住宅展示場	北海道地区（9カ所） 東北地区（4カ所） 関東地区（44カ所） 名古屋地区（9カ所） 関西地区（10カ所） 九州地区（5カ所）
	本社	東京都世田谷区
スウェーデンハウス株式会社	支店	北海道（北海道札幌市） 東北（宮城県仙台市） 多摩（東京都立川市） さいたま（埼玉県さいたま市） 千葉（千葉県船橋市） 東京（東京都世田谷区） 横浜（神奈川県横浜市） 名古屋（愛知県名古屋市） 関西（大阪府大阪市） 神戸（兵庫県神戸市） 九州（福岡県福岡市）
	本社	埼玉県さいたま市大宮区
トウウンサービス株式会社	事業所	北海道（北海道小樽市） 共同物流（埼玉県羽生市） 関東第一（群馬県明和町） 関東第二（群馬県千代田町） 関東第三（群馬県千代田町） 関東第四（埼玉県岩槻市） 中部（愛知県小牧市） 西日本（大阪府大阪市）
	本社	東京都千代田区
北洋交易株式会社	支店	札幌（北海道当別町）
サウランドボックスカンパニー	本社・工場	米国カリフォルニア州L.A.地区
トーモクヒューズAB	本社・工場	スウェーデン国 インション市

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 290,098,000株
 ② 発行済株式総数 96,707,842株
 ③ 株主総数 8,527名
 ④ 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
北 海 製 罐 株 式 会 社	16,922 ^{千株}	18.30%	2,895 ^{千株}	4.34%
三 菱 商 事 株 式 会 社	7,435	8.04	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	3,748	4.05	—	—
丸 紅 株 式 会 社	3,118	3.37	—	—
日本トラスティサービス信託銀行株式会社信託口	2,920	3.16	—	—
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,424	2.62	—	—
日本トラスティサービス信託銀行㈱三井アセット信託銀行 再信託分CMTBエクイティインベストメント信託口	2,403	2.60	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	2,334	2.52	—	—
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,746	1.89	—	—
ト ー モ ク 共 栄 会	1,672	1.81	—	—

- (注) 1. 当社は、自己株式2,979千株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
 2. 当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式394株（出資比率0.00%）を所有しております。
 3. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。

(4) 自己株式の取得、処分および保有

- ① 取得した株式
 普通株式 69,836株
 取得価額の総額 19,486千円
 ② 処分株式
 該当事項はありません。
 ③ 決算期における保有株式
 普通株式 2,979,240株

(5) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数
段 ボ ー ル ・ 紙 器 事 業	906名
住 宅 事 業	1,224
運 輸 倉 庫 事 業	437
商 事 事 業	42
そ の 他 の 事 業	12
全 社 (共 通)	36
合 計	2,657

(注) 上記のほか臨時従業員491名（年間の平均人員）を雇用しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
773名	9名増	39.3才	15.9年

(注) 上記のほか臨時従業員211名（年間の平均人員）を雇用しております。

(6) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
北 洋 交 易 株 式 会 社	2,100 ^{百万円}	99.27%	包装資材売買、保険代理店業
仙 台 紙 器 工 業 株 式 会 社	90	100.00	段ボール函製造販売
株 式 会 社 ワ コ ー	10	87.00	段ボール函製造販売
ト ー モ ク ヒ ュ ー ス A B	32,000 ^{千スウェーデンクローネ}	(69.90) 60.00	住宅部材製造販売
サウスランドボックスカンパニー	5,000 ^{千米ドル}	100.00	段ボール製造販売
株 式 会 社 協 進 社	30 ^{百万円}	100.00	倉庫業
スウェーデンハウス株式会社	400	49.50	輸入住宅設計、施工、販売
ト ー ウ ン サ ー ビ ス 株 式 会 社	574	(47.42) 46.65	運送および倉庫業

(注) 当社の議決権比率欄（ ）内の内書きは間接保有を含めた議決権比率です。

② 企業結合の経過および成果

上記8社が当社の連結子法人等であり、持分法適用会社は4社であります。
 当期の連結売上高は143,991百万円（前期比3.3%増）、連結経常利益は4,115百万円（前期比9.9%増）、連結当期純利益は1,490百万円（前期比6.0%増）となりました。

(7) 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が有する当社株式の数	
		持株数	議決権比率
三菱信託銀行株式会社	3,350 ^{百万円}	1,649 ^{千株}	1.78%
農林中央金庫	1,600	1,515	1.64
株式会社東京三菱銀行	1,400	1,510	1.63
日本生命保険相互会社	1,300	2,424	2.62
中央三井信託銀行株式会社	1,000	2,403	2.60
株式会社北洋銀行	800	1,000	1.08

- (注) 1. 中央三井信託銀行株式会社が有する当社株式2,403千株は、日本トラスティサービス信託銀行(株)三井アセット信託銀行再信託分CMTBエクイティインベストメント(株)信託口に委託されております。
2. 上記にはシンジケートローンによる借入金(総額10,500百万円)は含まれておりません。

(8) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	斎藤英男	
専務取締役	近藤征夫	管理本部長兼生産部門管掌、住宅事業、グループ関連会社担当
常務取締役	安達昌幸	営業本部長兼青果物営業部担当
取締役	岡田正人	札幌工場長
取締役	平松修	営業企画室長兼関西営業部担当兼シート担当
取締役	新田治郎	東京営業部統括兼営業第二部長兼開発営業部長
取締役	内野貢	経理部担当
取締役	廣瀬正二	CS推進部長
取締役	岩本正敏	社長室長兼段ボール関連会社担当
取締役	栗原由行	総務部長
常勤監査役	小池紀彦	
監査役	澤田達樹	スウェーデンハウス株式会社常勤監査役
監査役	田中秀一	弁護士
監査役	坂上誠	公認会計士

- (注) 1. 取締役小川勝、小西京治の両氏および監査役清水義英氏は、平成16年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

- 取締役岩本正敏、栗原由行の両氏および監査役坂上誠氏は、平成16年6月29日開催の第65回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- 常勤監査役小池紀彦氏、監査役田中秀一、坂上誠の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 平成16年4月1日担当委嘱事項の一部変更を行いました。
- 平成17年4月1日付をもって取締役の担当が一部変更され、次のとおりとなりました。
取締役 廣瀬正二 CS推進部長兼技術部長

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支払額
①当社および子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	68 ^{百万円}
②上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	68
③上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	32

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

<備考>

営業報告書は次により記載しています。

- 記載金額は表示単位未満切り捨てにより表示しています。
- 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しています。
- 出資比率および議決権比率は小数点第3位を、平均年齢ならびに平均勤続年数は小数点第2位をそれぞれ四捨五入により表示しています。
- 1株当たりの当期純利益は、小数点第3位を切り捨てにより表示しています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別		科目	期別	
	当連結会計年度 (平成17年 3月31日現在)	前連結会計年度(参考) (平成16年 3月31日現在)		当連結会計年度 (平成17年 3月31日現在)	前連結会計年度(参考) (平成16年 3月31日現在)
(資産の部)	113,107	104,674	(負債の部)	79,108	72,366
流動資産	52,172	46,209	流動負債	36,698	37,567
現金及び預金	10,729	6,842	支払手形及び買掛金	14,277	13,641
受取手形及び売掛金	21,265	20,843	短期借入金	5,754	8,614
たな卸資産	13,750	13,466	1年以内返済長期借入金	4,121	4,731
繰延税金資産	3,763	3,333	未払法人税等	1,565	1,535
その他流動資産	2,697	1,774	完成工事補償引当金	370	300
貸倒引当金	△ 34	△ 51	賞与引当金	1,591	1,571
			その他流動負債	9,019	7,173
固定資産	60,935	58,465	固定負債	42,409	34,799
有形固定資産	47,232	44,544	社債	5,000	5,000
建物及び構築物	14,599	13,861	長期借入金	28,725	21,061
機械装置及び運搬具	11,579	12,006	繰延税金負債	610	451
土地	17,374	15,239	退職給付引当金	5,676	5,770
建設仮勘定	270	100	その他固定負債	2,397	2,516
その他有形固定資産	3,409	3,337	(少数株主持分)	2,149	1,970
無形固定資産	318	288	少数株主持分	2,149	1,970
投資その他の資産	13,384	13,631	(資本の部)	31,850	30,337
投資有価証券	8,154	6,948	資本金	13,669	13,669
長期貸付金	1,423	2,266	資本剰余金	11,138	11,138
繰延税金資産	921	1,504	利益剰余金	6,173	5,262
その他投資等	3,132	3,207	株式等評価差額金	1,490	946
貸倒引当金	△ 247	△ 294	為替換算調整勘定	△ 11	△ 88
貸倒引当金	△ 247	△ 294	自己株式	△ 610	△ 590
資産合計	113,107	104,674	負債・少数株主持分 及び資本合計	113,107	104,674

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)	
		(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	(平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	
営業損益の部	営業収益	143,991	139,387	
	売上高	143,991	139,387	
	営業費用	139,877	135,363	
	売上原価	117,079	112,628	
	販売費及び一般管理費	22,798	22,734	
	営業利益	4,114	4,024	
	営業外損益の部	営業外収益	735	603
		受取利息	164	213
		受取配当金	83	75
		為替差益	73	—
持分法による投資利益		257	162	
雑収入		155	152	
営業外費用		733	881	
支払利息		575	681	
為替差損		—	98	
雑損		157	102	
経常利益	4,115	3,746		
特別損益の部	特別利益	150	138	
	固定資産売却益	116	85	
	貸倒引当金戻入益	31	31	
	投資有価証券売却益	2	1	
	その他	—	20	
	特別損失	995	800	
	投資有価証券評価損	32	382	
	たな卸資産評価損	379	42	
	固定資産処分損	359	298	
	その他	224	76	
税金等調整前当期純利益	3,271	3,085		
法人税、住民税及び事業税	1,760	1,656		
法人税等調整額	△ 87	△ 33		
少数株主利益	107	57		
当期純利益	1,490	1,405		

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子法人等は、8社であります。
スウェーデンハウス(株)、トウソンサービス(株)、北洋交易(株)、(株)協進社、(株)ワコー、仙台紙器工業(株)、サウランドボックスカンパニー、トーモクヒューズAB
 - (2) 主要な非連結子法人等は、スウェーデンハウスサービス(株)、(株)十勝パッケージであり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用会社は4社であります。
(株)日本キャンバック、(株)小樽製作所、日東製器(株)、東都成型(株)
 - (2) 持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲から除いております。
3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項
連結決算日は3月31日ですが、決算日と異なる連結子法人等は(株)協進社（2月28日）であります。連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行うこととしております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券	時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの	移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産
主として総平均法による原価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
主として定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
 - ② 無形固定資産
定額法によっております。
ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ 長期前払費用
定額法によっております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ③ 完成工事補償引当金
国内連結子法人等1社は完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、完成工事高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の実績から算出した実績率を乗じた補修見込額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～12年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

- (4) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物が替予約及びクーポンスワップについては振当処理の要件を満たしているため振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 先物が替予約、クーポンスワップ、金利スワップ及びコモディティ・スワップ
ヘッジ対象 金銭債務、金融債務及びA重油
 - ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物が替予約及びクーポンスワップ並びに特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。またコモディティ・スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。
 - (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定の償却については、5年間で均等償却しております。

<追加情報>

1. 法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法
「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割168百万円について販売費及び一般管理費に計上しております。
2. 平成17年3月25日付で下記のとおり固定資産の売買契約を締結し、平成18年3月までに引渡しを行う予定であります。

譲渡物件	当社横浜工場の土地（横浜市港北区榎町3丁目）
譲渡先	株式会社ゴールドクレスト
譲渡価額	7,278百万円
譲渡益見込額	6,700百万円（概算）
譲渡理由	当社横浜工場移転に伴い工場跡地を譲渡するものであります。

連結貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 56,271百万円
3. 無形固定資産に含まれる連結調整勘定 84百万円
4. 担保に供している資産

現金及び預金	15百万円
投資有価証券	205百万円
有形固定資産	20,419百万円
5. 偶発債務

受取手形割引高	40百万円
保証債務	4,804百万円
6. 資産の保有目的の変更
前連結会計年度末において固定資産として計上されていた土地796百万円をたな卸資産へ振替えております。

連結損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益 15円67銭

独立監査人の監査報告書

平成17年5月6日

株式会社トーモク
取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 本 克 彦 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 正 三 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社トーモクの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第66期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社トーモク及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第66期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月9日

株式会社トーモク 監査役会

常勤監査役 小 池 紀 彦 ㊟
監 査 役 澤 田 達 樹 ㊟
監 査 役 田 中 秀 一 ㊟
監 査 役 坂 上 誠 ㊟

(注) 常勤監査役小池紀彦、監査役田中秀一及び坂上誠は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別		科目	期別	
	当期 (平成17年 3月31日現在)	前期(ご参考) (平成16年 3月31日現在)		当期 (平成17年 3月31日現在)	前期(ご参考) (平成16年 3月31日現在)
(資産の部)	72,391	64,016	(負債の部)	41,035	33,738
流動資産	27,403	24,225	流動負債	12,665	10,416
現金及び預金	2,789	2,191	支払手形	286	323
受取手形	5,450	5,325	買掛金	5,128	4,377
売掛金	11,760	11,142	短期借入金	750	1,500
商品及び製品	2,760	2,370	1年以内返済長期借入金	700	700
半製品及び仕掛品	73	69	未払金	1,241	1,018
材料及び貯蔵品	1,015	1,040	未払費用	1,097	1,084
前払費用	31	10	未払法人税等	790	477
繰延税金資産	509	397	未払消費税等	11	143
短期貸付金	2,104	1,196	預り金	235	112
未収入金	394	344	賞与引当金	540	540
その他流動資産	537	158	その他流動負債	1,885	138
貸倒引当金	△ 23	△ 21	固定負債	28,369	23,322
固定資産	44,988	39,791	社債	5,000	5,000
有形固定資産	28,798	26,322	長期借入金	19,250	13,950
建物	8,566	8,323	退職給付引当金	4,116	4,368
構築物	262	262	その他固定負債	3	3
機械及び装置	9,095	9,191	(資本の部)	31,356	30,278
車両及び運搬具	102	93	資本金	13,669	13,669
工具器具及び備品	646	589	資本剰余金	11,138	11,138
土地	9,858	7,807	資本準備金	11,138	11,138
建設仮勘定	266	54	利益剰余金	5,842	5,263
無形固定資産	30	83	利益準備金	1,364	1,364
投資その他の資産	16,159	13,384	任意積立金	2,807	2,847
投資有価証券	6,737	5,798	配当引当積立金	1,000	1,000
子会社株式	5,846	1,844	退職積立金	640	640
長期貸付金	2,075	3,888	固定資産圧縮積立金	622	662
長期営業債権	93	114	別途積立金	544	544
繰延税金資産	388	837	当期末処分利益	1,669	1,050
敷金及び保証金	834	756	株式等評価差額金	1,358	840
その他の投資等	310	295	自己株式	△ 652	△ 633
貸倒引当金	△ 129	△ 149			
資産合計	72,391	64,016	負債・資本合計	72,391	64,016

損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	
	当期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	前期(ご参考) (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
営業収益	66,561	64,568
営業費用	64,519	62,951
営業利益	2,041	1,617
営業外収益	425	411
営業外費用	339	370
経常利益	2,128	1,658
特別利益	200	116
特別損失	217	312
税引前当期純利益	2,110	1,462
法人税、住民税及び事業税	970	540
法人税等調整額	△ 15	339
当期純利益	1,156	583
前期繰越利益	794	752
中間配当額	281	285
当期末処分利益	1,669	1,050

＜重要な会計方針＞

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品・製品・半製品・仕掛品・原材料……………総平均法による原価法
 - 貯蔵品……………移動平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却
 - 無形固定資産……………定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
4. 引当金の計上方法
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。
5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物為替予約及びクーポンスワップについては振当処理の要件を満たしているため振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 先物為替予約、クーポンスワップ、金利スワップ及びコモディティ・スワップ
ヘッジ対象 金銭債務、金融債務及びA重油

- (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を行った先物為替予約及びクーポンスワップ並びに特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。また、コモディティ・スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

＜追加情報＞

1. 法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割86百万円について販売費及び一般管理費に計上しております。
2. 平成17年3月25日付で下記のとおり固定資産の売買契約を締結し、平成18年3月までに引渡しを行う予定であります。

譲渡物件	横浜工場の土地（横浜市港北区樽町3丁目）
譲渡先	株式会社ゴールドクレスト
譲渡価額	7,278百万円
譲渡益見込額	6,700百万円（概算）
譲渡理由	横浜工場移転に伴い工場跡地を譲渡するものであります。

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社に対する短期金銭債権 3,051百万円
子会社に対する長期金銭債権 1,603百万円
子会社に対する短期金銭債務 3,532百万円
3. 有形固定資産減価償却累計額 44,202百万円
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等についてリース契約により使用しております。
5. 担保に供している資産

有形固定資産	10,116百万円
--------	-----------
6. 偶発債務

受取手形割引高	40百万円
保証債務	6,775百万円
7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産の増加額 1,358百万円

損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満切捨てて表示しております。
2. 子会社に対する売上高 4,304百万円
子会社からの仕入高 31,606百万円
子会社との営業取引以外の取引高 281百万円
3. 1株当たりの当期純利益 12円13銭

利益処分

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	1,669,964,920 円
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	37,807,416
計	1,707,772,336
これを次の通り処分いたします。	
配 当 金 (1株につき3円)	281,185,806
役 員 賞 与 金 (うち 監査役分)	19,000,000 (900,000)
配 当 引 当 積 立 金	300,000,000
退 職 積 立 金	100,000,000
計	700,185,806
次 期 繰 越 利 益	1,007,586,530

(注) 平成16年12月10日に281,324,079円(1株につき3円)の中間配当を実施しました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月6日

株式会社トーモク
取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 本 克 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 正 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社トーモクの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第66期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第66期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対して営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月9日

株式会社トーモク 監査役会

常勤監査役 小池 紀彦 (印)
 監査役 澤田 達樹 (印)
 監査役 田中 秀一 (印)
 監査役 坂上 誠 (印)

(注) 常勤監査役小池紀彦、監査役田中秀一及び坂上誠は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

